

第1章 基本構想の概要

1 基本構想の目的

船来山古墳群は、3世紀後半から7世紀まで、古墳時代の全時期を通じた古墳の密集地である。平成5年から、開発に伴う発掘調査が行われ、多数の古墳が調査され、地域の歴史や文化を知るための重要な遺跡であることが判明した。現在、国史跡指定に向けて整備を進めている。

本市では、これらの貴重な文化財である古墳群や、その立地する自然地形の保存と活用を図るとともに、豊かな歴史文化と魅力的な里山がまちづくりの中核的施設となることを目指し、事業の実現に向けた実効性のある基本構想づくりを行う。

2 基本構想策定に至る経緯

船来山においては、岐阜県の考古学者・郷土史家小川栄一氏の調査により、昭和初期の段階で船来山西半分のエリアの古墳分布図が作成され、古墳群の存在が明らかにされていた。

昭和42年（1967年）24号墳の偶然の発見と調査では、現在東京国立博物館に収蔵されている鏡や銅鏃、ガラス玉等の豪華な副葬品が出土し、当時新聞に大々的に掲載されることとなった。

昭和63年（1988年）の分布調査では、船来山全体に81基の古墳が確認された。

昭和59年（1984年）にゴルフ場開発計画が持ち上がり、その開発に伴う平成5年（1993年）からの発掘調査により全部で284基となり、近畿地方以外では最大級の「群集墳」の存在が改めて確認された。

その後の分布調査・研究により古墳は290基となり、船来山古墳群の価値が徐々に明らかになってきている。

また、平成25年（2013年）には、船来山古墳群詳細遺跡分布調査を行うにあたり、調査内容を検討し、調査成果の活用を図ることを目的に、「本巣市船来山古墳群詳細遺跡分布調査検討委員会」が設置された。

その後、船来山古墳群の価値や保存活用の重要性から、文化庁からの指導や「本巣市船来山古墳群保存・活用検討委員会」の委員の先生方からのご意見等を踏まえ、市内部においても国史跡指定を目指す方針となった。

そこで、今後の国史跡指定化と保存整備事業に先立ち、基礎的な判断材料とするべく基本構想の策定を進めることとなった。

なお、「本巣市船来山古墳群詳細遺跡分布調査検討委員会」は、調査検討に加え、保存と活用に関する検討も行うことになったため、第3回より「本巣市船来山古墳群詳細遺跡分布調査検討委員会」から「本巣市船来山古墳群保存・活用検討委員会」に変更された。

本委員会は、船来山古墳群の的確な把握、的確な把握のための方策、調査成果の市民等への活用、保存・整備、国指定史跡化へ向けた取り組み等に関することについて検討し、学識経験を有する委員により構成されている。

委員の構成と検討の経過は、以下の通りである。

本巢市船来山古墳群保存・活用検討委員会

(平成25年6月～平成26年6月は、本巢市船来山古墳群詳細遺跡分布調査検討委員会)

委員

八賀 晋 ¹	三重大学名誉教授 元本巢市詳細遺跡分布調査検討委員長
広瀬 和雄 ²	国立歴史民俗博物館名誉教授 総合研究大学院大学名誉教授 前文化庁文化審議会文化財分科会第3専門調査会長
田中 哲雄 ³	姫路市日本城郭研究センター名誉館長 造園学
中井 正幸	大垣市教育委員会文化財専門官
浅野 明浩	本巢市文化財保護審議会会長(樹木医)
堀部 満	本巢市文化財保護審議会会長代理者 本巢市民俗資料館統合検討委員会委員長
友田 靖雄	本巢市文化財保護審議会委員 中部学院大学教育学部教職センター長、岐阜聖徳学園大学元教授

1：第1回～第5回まで委員長(平成27年10月逝去)

2：第6回～委員長

3：第3回より委嘱

オブザーバー

文化庁文化財部記念物課 主任文化財調査官	禰宜田 佳男	(平成25～26年度)
文化財調査官	国武 貞克	(平成27年度)
岐阜県教育委員会 社会教育文化課 主査	近藤 大典	(平成25年度)
	三輪 晃三	(平成26～27年度)
岐阜市教育委員会 社会教育課課長	内堀 信雄	(平成25～27年度)

事務局

調査団長 教育長	白木 裕治	(平成25～27年度)
調査副団長 教育委員会 事務局長	高橋 卓郎	(平成25年度)
	岡崎 誠	(平成26～27年度)
事務局長 教育委員会 社会教育課課長	小野島 広人	(平成25、27年度)
	鷲見 誠	(平成26年度)
庶務 教育委員会 社会教育課 文化・スポーツ振興係		
課長補佐	高橋 誠	(平成25～26年度)
	高木 孝人	(平成27年度)
主任	山田 真靖	(平成25～27年度)
調査担当 教育委員会 社会教育課 文化・スポーツ振興係		
主任	恩田 知美	(平成25～27年度)

表 1-1 本巢市船来山古墳群保存・活用検討委員会の検討の経過

	開催日	検討内容	価値づけに関する主な意見
第1回委員会	平成25年 (2013年) 6月28日	5ヶ年計画の調査の基本方針、目的-船来山古墳群の全体像の把握、価値付け5ヶ年計画の事業内容等	<ul style="list-style-type: none"> ・全国でも有数の古墳群で、国史跡としての価値がある。 ・群集墳の価値づけを、どのように表現するか課題である。 ・山全体で価値がある。 ・発掘の調査率の高さは価値に値する。 ・出土品の多さも価値であるが、時期的地域的偏在性を証明する必要がある。
第2回委員会	平成26年 (2014年) 2月21日	平成26年刊行予定の総括的な小冊子構成案について 今年度の調査の成果について等	<ul style="list-style-type: none"> ・(東海環状自動車道整備に関連して)谷も古墳の墓道があり、景観的な面からも重要である。
第3回委員会	平成26年 (2014年) 7月4日	船来山古墳群の価値づけについて 基本構想策定について 今後の事業計画案等	<ul style="list-style-type: none"> ・前方後円墳の時代と後期の群集墳の時代の2つの時代が、一つの山に重なり合っている状況は岐阜県にも例がなく、珍しい。 ・時代が異なるのに古墳が集中しているのは、船来山の特殊性、観念性、場所性があるためである。 ・船来山古墳群の研究の発展とともに、汎列島的な日本の歴史、東アジア、朝鮮半島を含めた歴史が解明される可能性がある。 ・(東海環状自動車道整備に関連して)尾根から谷筋は文化的な景観上も重要な要素で、古墳群の価値に関わる。フェンスなどで古墳間の行き来が出来ないと価値に関わるので配慮が必要である。 ・和歌に詠まれた船来山、「筵田の砦」、名古屋城の石切り場など、各時代で重要な拠点になった山で、トータルな歴史の中で船来山を捉えてはどうか。
第4回委員会	平成27年 (2015年) 1月9日	東海環状自動車道予定地、船来山トンネル計画発表 船来山古墳群の価値づけについて 基本構想策定について 今後の事業計画案等	<ul style="list-style-type: none"> ・3世紀から7世紀までの前期古墳・後期群集墳と、古代・中世・近世の歴史を含めて価値づけする。 ・価値づけに伴う指定範囲について、古墳の裾野をどこまでにするか、弥勒寺跡や弥勒寺遺跡等、山すその遺跡を含めるかの検討が必要である。
第5回委員会	平成27年 (2015年) 5月14日	船来山古墳群の価値づけについて 船来山古墳群古墳公園基本調査策定(仮称)について 今後の事業計画案等	<ul style="list-style-type: none"> ・古墳群としての価値づけと古墳時代以外の時代の価値づけがあり、これらを組み合わせると船来山古墳群の魅力につなげてほしい。 ・近隣の大型古墳群との比較だけでなく、畿内の大型古墳群との比較からの船来山古墳群の価値づけも試みたい。
第6回委員会	平成28年 (2016年) 3月1日	船来山古墳群の価値づけについて 今後の事業計画案 本巢市船来山古墳群保存 決用基本構想案進捗状況 報告	<ul style="list-style-type: none"> ・後期群集墳としての特徴が強かったが、前期古墳もかなりの密度で築造され、古いタイプからバリエーションがあることが分かってきた。 ・0支群は出土品の豪華さや後期から連綿と築造され7世紀までいろんな形式の石室が混在して築造されたという特徴を持つ。 ・アトランダムに造られたのではなく、それぞれの墓域の中で秩序を持って横穴式も造られている。 ・船来山の西の尾根は方形を基調とする古墳が分布し、東側の古墳群は前方後円墳が多く、前期古墳に寄り添うように後期の横穴式が造られている特徴が見えてきた。 ・船来山は、古墳になぜ様々な形があるのか、その背景は何かを探る古墳研究のテーマを思考できる場になりうる。

第6回委員会で本基本構想について意見聴取した際に挙げられた意見要旨

【全体の構成について】

- ・史跡指定前の基本構想であるため、史跡の内容を重点的に取り上げる。「第2章船来山古墳群の概要と現状」では、各支群の実態を古墳図面や写真で示し、保存・活用すべき古墳群の内容を充実させる。

【当該地域の現状について】

- ・自然、景観等の整理の中で、古墳群との関係を加える。
- ・灌漑用水の歴史や景観についても、当該地の大きな資源と捉える。

【船来山古墳群の本質的価値について】

- ・船来山古墳群の調査結果の分析と、本質的価値（特徴）の内容の整合をとる。

【計画コンセプトについて】

- ・コンセプトに関しては、引き続き検討が必要である。

【事業展開について】

- ・古墳群の価値と結びつけた表現を加える。
- ・古墳の展示・公開については、価値の優先づけや見学難易度などをふまえ、見せる支群と見せない支群の仕分け等について、今後検討を行う。
- ・今後目指す「国指定史跡」として、市民のみならず、国民全体を対象にして活用を考える必要がある。国民向けには、知的観光資源として周辺地域（史跡等）との連携を図ることの重要性を強調する。

【その他】

- ・ワークショップでの成果が、計画や活動に反映されることを市民が実感できるように工夫し、今後の事業展開の中で市民が主体的に関われる要素を増やす。

3 基本構想策定の流れと構成

基本構想の策定にあたっては、ワークショップを開催し、船来山古墳群や船来山の価値・魅力、今後の保存・活用の方向性等について意見交換を行った。出されたご意見については基本構想に活用しつつ、今後の計画や保存整備事業に活かせるようにとりまとめを行った。

並行して実施されている地元高校や大学による植生調査や民俗調査の結果についても合わせてとりまとめを行い、基本構想の基礎データとして活用した。

さらに近年整備・公開された古墳群等の史跡公園について視察・ヒアリング調査を行い、船来山古墳群の保存・活用、管理運営等検討の参考にした。

また「本巢市船来山古墳群保存・活用検討委員会」におけるこれまでの検討内容をふまえ、とりまとめを行い、委員の先生方のご意見をもとに基本構想を作成した。

基本構想策定の流れと構成は以下に示すとおりである。

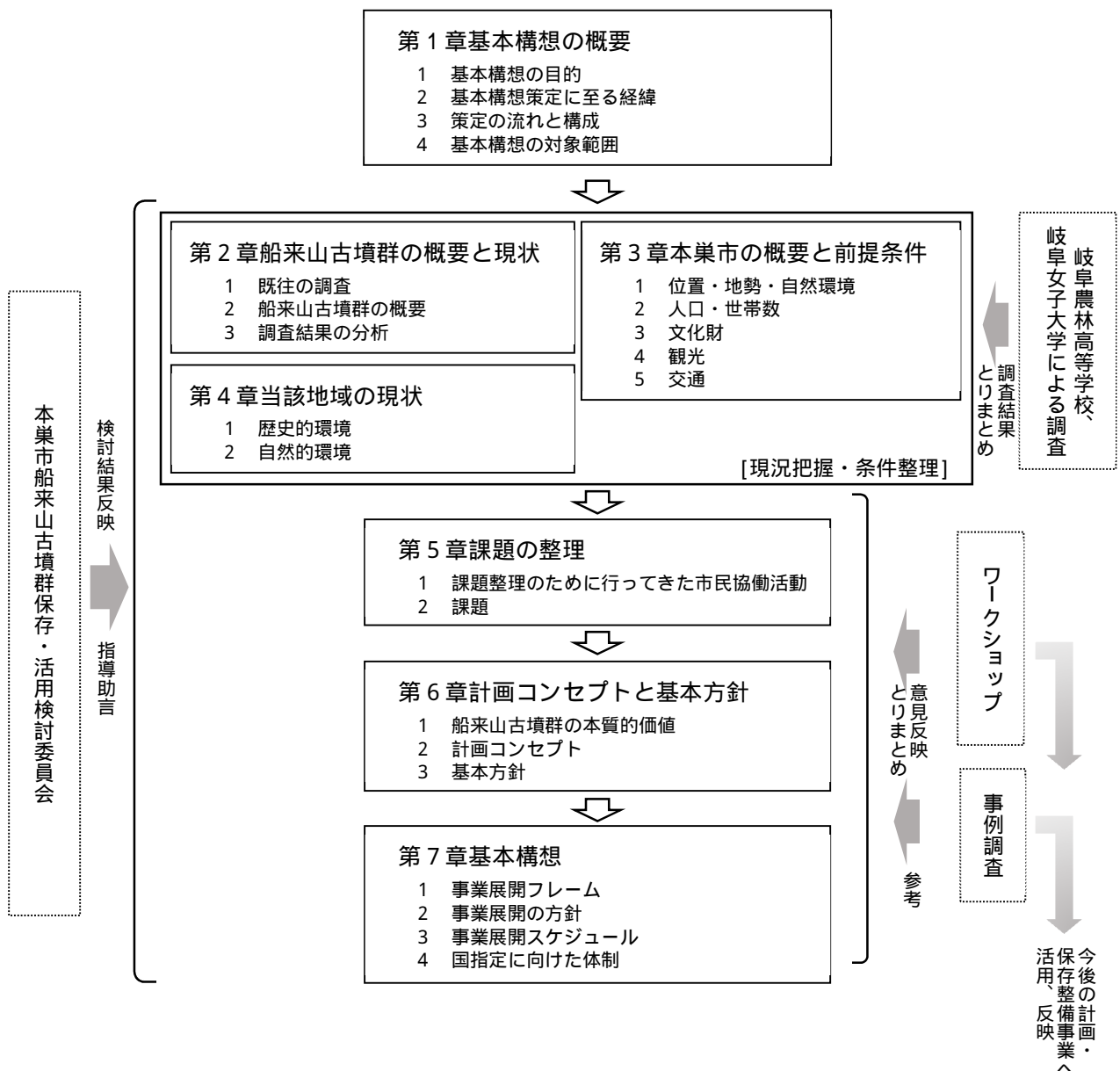


図 1-1 基本構想策定のフロー図

4 基本構想の対象範囲

船来山古墳群は、本巢市および岐阜市の市境上に位置する船来山（標高 116.5m）および郡府山（標高 110.0m）の尾根上から山麓に至る、ほぼ全域にかけて広がる。以下、船来山、郡府山からなる独立丘陵全体を「船来山」と呼ぶ。

本基本構想は、「船来山」のうち本巢市側の範囲を対象とする。

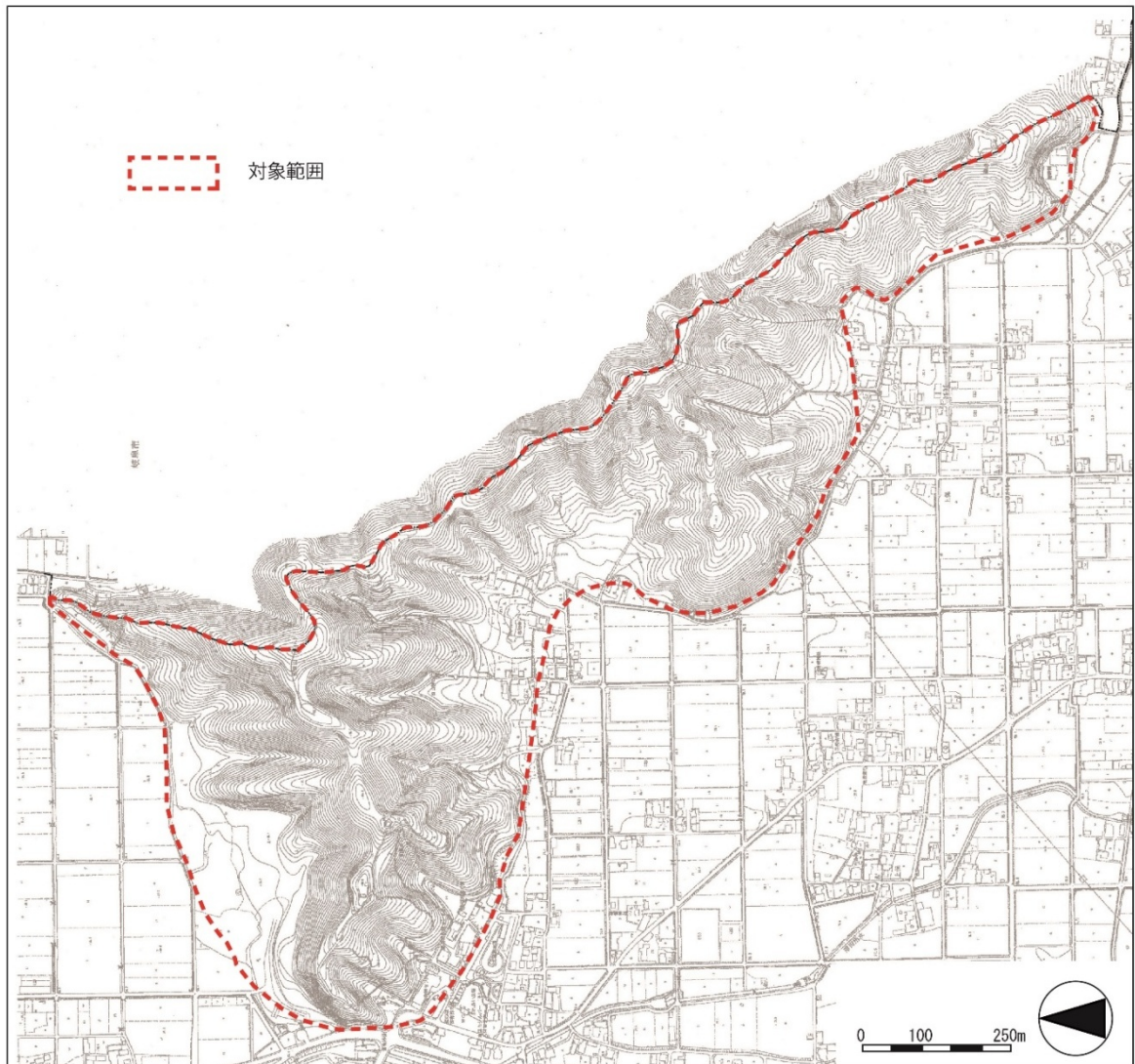


図 1-2 基本構想の対象範囲